

令和 7 年

第 6 回仁木町教育委員会定例会議案

日 時 令和 7 年 6 月 23 日
午前 9 時 30 分

場 所 仁木町役場 「委員会室」

令和 7 年第 6 回仁木町教育委員会定例会議事日程

令和 7 年 6 月 24 日（火） 午前 9 時 3 0 分 開議

（第 1 日）

日 程	区 分	件 名
日程第 1		会期決定
日程第 2		会議録承認
日程第 3		教育長事務報告
日程第 4	報告第 1 号	令和 7 年第 2 回仁木町学校給食運営委員会に関する件
日程第 5	報告第 2 号	令和 7 年第 2 回仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会に関する件
日程第 6	協議案第 1 号	

日程第 1 会期決定

日程第 2 会議録承認

日程第 3 教育長事務報告

教育長事務報告 令和7年5月27日（火）～6月24日（火）

1 令和7年度第1回学校経営指導訪問（指導監訪問）

令和7年5月28日（水）仁木小学校（午前）、銀山中学校（午後）

＝概 要＝

○ 訪問者 後志教育局 義務教育指導監

○ 対応者 教育長、仁木小学校（校長・教頭）、銀山中小学校（校長・教頭ほか）

○ 内 容 各学級授業参観、学校経営方針・組織マネジメント等の説明、教務・研修等校務分掌の説明、協議・助言

2 議会運営委員会

令和7年5月29日（木）議会委員会室

＝概 要＝

○ 令和7年第2回仁木町議会臨時会の会期日程等議会運営について

3 令和7年第2回仁木町議会臨時会

令和7年5月29日（木）議会議場

＝概 要＝

○ 承認 6件 ・ 専決処分4件（R6補正3件、税条例）承認

○ 議案 2件 ・ 補正予算3件（R7補正3件）可決

・ 工事請負3件（仁木小中学校冷房設置ほか2件）可決

4 第3回小学生スマブラ王決定戦打合せ

令和7年5月29日（木）教育委員会事務室

＝概 要＝

○ 第3回小学生スマブラ王決定戦に係る海上手配及び準備関係

○ 相手方 EVOST実行委員会会長

○ 対応者 教育長、主幹

5 令和7年度仁木中学校体育大会

令和7年5月30日（金）仁木中学校グラウンド

＝概 要＝

- 開会式、100m走（男女）、個人種目（走り幅跳び、走り高跳び、ハンドボール投げ）、学年種目（玉入れ）、生徒会種目（綱引き）、全校リレー、閉会式
- 6 令和7年度仁木小学校運動会
令和7年5月31日（土）仁木小学校グラウンド
＝概 要＝
 - 開会式、ラジオ体操、60m徒競走、80m徒競走、100m徒競走、シンデカオアンリレー、ぐるぐるハリケーン競争、THE仁木もヒッパレ、4色リレー（1～3年生、4～6年生）、仁木小ソーラン2025、閉会式
- 7 辞令交付式
令和7年6月2日（月）会議室2
＝概 要＝
 - 令和7年6月1日付け人事異動に伴う辞令交付
 - 対象者 5人（課長職1人、係長職3人、一般職1人）
- 8 令和7年度採用職員の議員紹介
令和7年6月2日（月）議会委員会室
＝概 要＝
 - 令和7年4月1日付け採用職員の紹介
 - 採用職員～1人
- 9 仁木町議会全員協議会
令和7年6月2日（月）議会委員会室
＝概 要＝
 - 令和7年度政策事業等の実施に関する件
- 10 令和7年度銀山地区小中一貫教育推進委員会第1回全体会（欠席）
令和7年6月2日（月）銀山中学校体育館
＝概 要＝
 - メッセージのみ送付

11 政策調整会議

令和7年6月2日（月）応接室

＝概 要＝

○ 各種日程調整 ほか

12 仁木町議会議員会主催佐藤町長の再選を祝う会

令和7年6月2日（月）徳島屋旅館（余市町）

＝概 要＝

○ 参加者～町長、副町長、議会議員、監査委員、議会事務局職員

13 令和7年度第1回銀山地区学校運営協議会

令和7年6月4日（水）銀山中学校中央ホール

＝概 要＝

○ 令和7年度5月までの事業報告

○ 令和7年度学校経営方針の決定

14 令和7年度北後志租税教育推進懇話会定期総会

令和7年6月5日（木）余市税務署

＝概 要＝

○ 余市税務署～租税教室の開催、租税教育資料の配付、各種作品募集

○ 道税事務所～税に関するポスター募集

○ 参加者～余市税務署職員、小樽道税事務所職員、北後志各町村教育長、
北後志各学校長、北後志税務担当課長等

15 仁木町子ども体験塾「e-スポーツ教室」

令和7年6月8日（日）町民センター交流ホール

＝概 要＝

○ e-スポーツ教室(第3回小学生スマブラ王決定戦北後志予選会練習会)

○ 参加者 17人（小学4年生～6年生）

○ 事業協力 EVOST実行委員会

○ 教育委員会 4人

16 自治労仁木町職員労働組合三役就任あいさつ

令和 7 年 6 月 9 日（月）教育長室

＝概 要＝

- 自治労仁木町職員労働組合役員改選に伴うあいさつ
- 来訪者 執行委員長、執行副委員長、書記長
- 対応者 教育長

17 議会運営委員会

令和 7 年 6 月 9 日（月）議会委員会室

＝概 要＝

- 令和 7 年第 2 回仁木町議会定例会の会期日程等議会運営について

18 第 75 回社会を明るくする運動北後志推進委員会

令和 7 年 6 月 10 日（火）古平町役場（かなえーる）

＝概 要＝

- 北後志推進委員会規約と委員の選任
- 北後志推進委員会実施事業
- 各地区別住民集会（ミニ集会）

19 見積合わせ

令和 7 年 6 月 11 日（水）会議室 2

＝概 要＝

- 業務名 令和 7 年度銀山義務教育学校実施設計委託業務
- 業者名 創企画設計 株式会社

20 学校給食運営委員給食試食会

令和 7 年 6 月 11 日（水）会議室 2

＝概 要＝

- 学校給食運営委員による学校給食の試食会
- メニュー ごはん、牛乳、道産子汁、いかメンチカツ、ブロッコリーのおかか和え

23 令和 7 年第 2 回仁木町学校給食運営委員会

令和 7 年 6 月 11 日（水）会議室 2

＝概 要＝

○ 正副委員長互選、令和 6 年度事業報告、令和 6 年度事業決算

22 令和 7 年第 2 回仁木町学校給食献立検討・物資選定委員会

令和 7 年 6 月 11 日（水）会議室 2

＝概 要＝

○ 正副委員長の互選

22 令和 7 年度第 1 回後志町村教育委員会協議会教育長部会役員会

令和 7 年 6 月 12 日（木）後志合同庁舎

＝概 要＝

○ 教育長部会夏季研修会の内容について

23 教育行政事務打ち合わせ

令和 7 年 6 月 13 日（金）教育長室

＝概 要＝

○ 教育行政について

○ 仁木小学校授業参観を終えての講評

○ 教頭昇任候補者の選定について

○ 各学校の課題について

○ 相手方 後志教育局 次長、教職員係長、主事

24 銀山小学校運動会

令和 7 年 6 月 14 日（土）銀山小学校グラウンド

＝概 要＝

○ 開会式、60m走、80m走、100m走、銀山音頭、幼児競争、全校リレー、
閉会式ほか

25 第 15 回大江地域連合大運動会

令和 7 年 6 月 15 日（日）大江コミュニティセンター前広場

＝概 要＝

○ 全 11 種目（ラジオ体操、徒競走、玉入れ、綱引きなど）

○ 参加者 100 人程度

26 銀山中学校陸上記録会

令和7年6月16日(月) 銀山中学校グラウンド

＝概 要＝

- 開会式、100m 走、走り高跳び、走り幅跳び、ハンドボール投げ、200m 走、1500m 走、生徒会競技、全校リレー、閉会式

27 定例校長会

令和7年6月17日(火) 会議室2

＝概 要＝

- 教育長挨拶(示達事項含む)

- ① 学校における暑さ対策・熱中症対策の方針
- ② MOA美術展への応募
- ③ 教育公務員としての規範意識の醸成

- 教育委員会指導・伝達事項

- ① 仁木小中学校におけるエアコンの設置 など

- 協議事項

コンプライアンスの確立について など5項目

- 各学校の近況・交流、今後の主な日程

次回校長会 7月16日(水) 9:30～役場会議室2

28 令和7年第2回仁木町議会定例会

令和7年6月16日(木) 議会議場

＝概 要＝

- 付議事件 10 件

報 告 1 件(繰越明許費繰越計算書) 承認

補正予算 3 件(一般、国保、後期) 可決

条例改正 3 件(報酬及び費用弁償条例ほか2件) 可決

計画変更 3 件(大江辺地計画の変更ほか2件) 可決

意見書 1 件(ゼロカーボン北海道) 可決

- 一般質問 3 人～4 件

佐藤議員・・・人口減少に伴う持続可能な地域づくりの施策委は

野崎議員・・・小学生の登下校における安全対策は

上村議員・・・小中学生の子育て支援のさらなる拡充を
仁木駅周辺の再整備について

29 令和7年度第1回仁木町社会教育委員の会議

令和7年6月20日（金）会議室2

＝概 要＝

○ 挨拶のみで退席

30 第55回ふれあい祭り

令和7年6月22日（日）銀山学園駐車場

＝概 要＝

○ 学校関係参加者

小学校～銀山音頭

中学校～アンサンブル部（3曲演奏）

日 程 第 4

報 告 第 1 号

令和7年第2回仁木町学校給食運営委員会に関する件について

このことについて、別紙のとおり報告します。

令和7年6月24日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

令和7年第2回仁木町学校給食運営委員会議事録

日 時：令和7年6月11日(水) 12:55～13:10

場 所：仁木町役場庁舎 会議室2

出 席：東郷委員長、林副委員長、柴田委員、植木委員、西岡委員、今野委員、
大石委員

事務局：仁木町：岩井教育長、和田所長、岩本栄養教諭、係長赤石
赤井川村：福田係長

辞令交付

1 開会 12:55

2 教育長挨拶（岩井教育長）

3 議案審議 ※ 委員長選出まで岩井教育長が議長となり議事を進行

議案第1号 仁木町学校給食運営委員会委員長・副委員長の互選について

各委員から事務局案の提案要望あり。

事務局案：過去数年において委員長は学識経験者、副委員長は仁木町副町長が務めているため、委員長を東郷氏に、副委員長を林氏とする案を提案。

互選の結果、委員長を東郷氏、副委員長を林氏とする。

【承認】 各委員異議なし、委員長を東郷氏、副委員長を林氏とする。

新委員長挨拶（東郷委員長）

※ 仁木町学校給食共同調理場設置条例施行規則第8条第3項により、東郷委員長が議長として議事を進行

議案第2号 令和6年度仁木町学校給食事業報告について

【承認】 質疑なし、議案のとおり承認。

議案第3号 令和6年度仁木町学校給食費に係る決算について
【承認】 質疑なし、議案のとおり承認。

議案第4号 その他
提案及び質疑なし

4 その他

- (1) 令和6年度学校給食事務経費負担内訳（決算）について
質疑なし
- (2) 令和7年度学校給食事務経費負担内訳（予算）について
質疑なし

5 閉会 13:10

令和 7 年

第 2 回 仁木町学校給食運営委員会議案

日 時 令和 7 年 6 月 11 日(水) 13 : 00 ~
場 所 仁木町役場庁舎 2 階 会議室 2

仁木町学校給食共同調理場

会 議 日 程

1 開 会

2 教育長挨拶

3 議 案 審 議

議案第1号 仁木町学校給食運営委員会委員長・副委員長の互選について

議案第2号 令和6年度仁木町学校給食事業報告について

議案第3号 令和6年度仁木町学校給食費に係る決算について

議案第4号 その他

4 そ の 他

(1) 令和6年度学校給食事務経費負担内訳（決算）について

(2) 令和7年度学校給食事務経費負担内訳（予算）について

5 閉 会

議案第1号

仁木町学校給食運営委員会委員長・副委員長の互選について

仁木町学校給食共同調理場設置条例施行規則第5条第1号、第2号の規定に基づき提案する。

令和7年6月11日

仁木町教育委員会

教育長 岩井 秋男

第5条第1号

仁木町学校給食運営委員会 委員長

東郷 昌弘

委員

第5条第2号

仁木町学校給食運営委員会 副委員長

林 幸治

委員

議案第 2 号

令和 6 年度仁木町学校給食事業報告について

仁木町学校給食共同調理場設置条例施行規則第 4 条の規定に基づき、
別紙のとおり提案する。

令和 7 年 6 月 11 日

仁木町学校給食運営委員会

委員長 東郷 昌弘

令和 6 年度仁木町学校給食事業報告書

- 1 事業場所 仁木町学校給食共同調理場
(仁木町西町 1 丁目 66 番地 2)
- 2 事業期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- 3 運営形態
学校給食事務については地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 14 の規定「事務の委託」に基づき、仁木町が赤井川村から管理及び執行の委託を受け運営。
- 4 職員等
 - (1) 所長 1 人（教育次長兼務）
 - (2) 事務職員 1 人
 - (3) 栄養教諭 1 人（仁木小学校籍）
 - (4) 調理員 8 人（パートタイム会計年度任用職員）
 - (5) 運転手 2 人（法人へ業務委託：配送車 2 台）

5 事業内容及び実績

仁木町内小中学校 4 校、赤井川村内小中学校 3 校への学校給食提供に係る事務及び調理場施設の維持管理等に係る事務

《令和 6 年度の各学校給食提供期間及び食数 総食数 77,027 食》

学校名	提供期間			提供食数
	1 学期	2 学期	3 学期	
仁木小学校	4/9～7/26	8/26～12/25	1/15～3/21	24,079 食
銀山小学校	4/9～7/25	8/26～12/24	1/15～3/21	8,092 食
赤井川小学校	4/9～7/25	8/21～12/24	1/20～3/21	7,781 食
都小学校	4/9～7/25	8/21～12/24	1/20～3/21	4,199 食
調理場				1,964 食
視察試食(小学校)				78 食
小学校計				46,193 食
仁木中学校	4/8～7/26	8/26～12/24	1/15～3/21	15,029 食
銀山中学校	4/8～7/25	8/26～12/24	1/15～3/19	7,976 食
赤井川中学校	4/9～7/26	8/21～12/20	1/15～3/18	7,768 食
視察試食(中学校)				61 食
中学校計				30,834 食

※ 1 人あたりの年間提供食数基準：194 食

6 事業費 93,856,965 円

うち学校給食事務に係る経費 66,859,161 円 給食食材費 26,997,804 円

議案第3号

令和6年度仁木町学校給食費に係る決算について

仁木町学校給食共同調理場設置条例施行規則第4条の規定に基づき、
別紙のとおり提案する。

令和7年6月11日

仁木町学校給食運営委員会

委員長 東郷昌弘

令和6年度 仁木町学校給食費に係る決算

【負担額】負担金等

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	説 明	負 担 額 割 合
1. 学校給食費	28,469,592	26,997,804	▲ 1,471,788		100.00%
1) 学校給食費 負担金	28,448,742	26,949,918	▲ 1,498,824	仁木町 赤井川村 調理場	72.12% 25.35% 2.35%
2) 学校給食 試食負担金	20,850	47,886	27,036	仁木町 赤井川村	0.05% 0.13%
2. 繰越金	0	0	0		0.00%
3. 諸収入	0	0			0.00%
合 計	28,469,592	26,997,804	▲ 1,471,788		0.00%

【購入額】食材費等

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	説 明	購 入 額 割 合
主 食 費	6,603,002	5,801,578	▲ 801,424		21.49%
米飯・パン・麺 (主食)	6,339,386	5,564,871	▲ 774,515	米飯 パン 麺	13.06% 5.16% 2.39%
規格外加工賃	263,616	236,707	▲ 26,909	パンの個包装代等	0.88%
牛 乳	4,860,310	4,502,860	▲ 357,450		16.68%
副 食 費	16,969,469	16,693,366	▲ 276,103		61.83%
雑 費	36,811	0	▲ 36,811		0.00%
合 計	28,469,592	26,997,804	▲ 1,471,788		100.00%

購入額内訳 令和6年度 学校給食物資購入額業者別一覧表(食材費等)

区分	業者名	所在地	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合計
主食費	米	学校給食会(米販)	247,105	336,159	354,250	336,643	113,563	299,607	366,806	382,791	292,076	224,932	321,522	231,568	3,506,922
	飯	平野商店(米販)	0	0	0	0	0	0	0	0	19,311	0	0	0	19,311
		米飯小計	247,105	336,159	354,250	336,643	113,563	299,607	366,806	382,791	311,387	224,932	321,522	231,568	3,526,233
	パン	学校給食会(パン)	115,117	113,857	121,477	121,034	28,586	118,314	107,686	89,899	83,189	55,553	52,861	52,701	1,060,274
		平野商店(パン)	0	0	0	0	0	0	71,998	78,602	56,073	0	77,328	48,686	332,887
		パン小計	115,117	113,857	121,477	121,034	28,586	118,314	179,684	168,501	139,262	55,553	130,189	101,387	1,392,961
	麺	阿部製麺(ラーメン・うどん)	43,633	82,940	51,315	20,412	0	43,675	87,350	64,670	43,675	41,050	66,355	22,680	567,755
		トリニ(うどん)	0	7,020	8,424	9,828	1,404	8,424	7,020	8,424	8,424	8,748	10,206	0	77,922
		麺小計	43,633	89,960	59,739	30,240	1,404	52,099	94,370	73,094	52,099	49,798	76,561	22,680	645,677
		主食小計	405,855	539,976	535,466	487,917	143,553	470,020	640,880	624,386	502,748	330,183	528,272	355,835	5,564,871
加工費	規格外	平野商店(パン加工費)	19,045	20,178	22,501	21,388	0	25,460	22,927	19,675	23,001	9,988	14,026	10,788	208,957
		(米飯加工費)	0	0	5,848	0	4,743	0	5,691	5,777	5,691	0	0	0	27,750
		規格外加工費小計	19,045	20,178	28,349	21,388	4,743	25,460	28,618	25,452	28,692	9,988	14,026	10,788	236,707
		主食費小計	424,900	580,154	563,815	509,285	148,296	495,480	669,478	649,838	531,440	340,171	542,298	366,423	5,801,578
牛乳		倉島乳業	344,618	456,325	441,327	434,668	136,723	403,571	496,805	450,883	400,849	282,424	371,837	282,830	4,502,860
		牛乳小計	344,618	456,325	441,327	434,668	136,723	403,571	496,805	450,883	400,849	282,424	371,837	282,830	4,502,860
副食費	学校給食会	札幌	195,139	227,991	182,165	211,433	46,414	233,348	269,582	217,095	241,376	148,781	284,461	148,954	2,406,739
	給食費材	札幌	18,765	31,444	72,160	71,248	30,569	81,129	105,386	97,610	118,291	46,650	162,550	32,837	888,639
	コーワ食品	小樽	34,128	84,855	41,655	73,346	46,835	78,472	99,268	72,700	70,804	68,628	126,680	35,483	831,854
	トリニ	小樽	289,623	414,151	427,233	437,947	166,611	494,969	546,795	488,112	424,267	335,979	316,161	360,860	4,702,708
	南北海道ヤマト販売	小樽	20,995	15,795	14,531	19,181	0	17,101	20,995	39,283	0	21,665	15,944	0	185,490
	福原宝豆腐店	余市	80,546	123,833	128,142	60,631	45,090	68,632	100,483	115,355	41,515	75,654	94,683	60,058	991,622
	かねしち精肉店	余市	181,884	237,936	254,892	240,827	53,939	258,163	337,910	281,115	267,930	159,321	198,197	194,702	2,664,816
	成木商店	余市	224,413	304,528	336,301	301,795	105,440	235,786	317,501	316,467	293,269	214,828	269,698	224,489	3,144,315
	浜野商店	仁木	53,119	132,138	66,616	89,542	20,628	68,925	73,761	88,711	77,991	34,753	106,682	73,481	888,327
	新おたる農協	仁木	0	0	0	0	8,856	0	0	0	0	0	0	0	8,856
雑費	副食費小計		1,098,612	1,572,671	1,525,695	1,505,950	523,382	1,531,525	1,871,681	1,716,448	1,535,443	1,106,059	1,575,056	1,130,844	16,693,366
	雑費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	町内業者合計		397,737	588,483	509,943	524,210	168,207	472,496	570,566	539,594	478,940	317,177	478,519	356,291	5,400,043
計	町外業者合計		1,470,383	2,000,687	2,020,894	1,925,693	642,194	1,958,080	2,467,398	2,277,575	1,988,892	1,411,477	2,010,672	1,423,806	21,597,761
	購入額合計		1,868,130	2,589,150	2,530,837	2,448,903	808,401	2,430,576	3,037,964	2,817,169	2,487,732	1,728,854	2,489,191	1,780,097	26,897,804

議案第 4 号

その他

その他

- (1) 令和 6 年度学校給食事務経費負担内訳（決算）について

8 ページ ～ 10 ページ

- (2) 令和 7 年度学校給食事務経費負担内訳（予算）について

※ 学校基本調査（5 月 1 日指定統計）による児童・生徒・職員数の割合にて算出した当該年度に納付する赤井川村と仁木町の負担内訳。なお、経費の決算は翌年度に行い、赤井川村負担金の額を確定した後に精算。

11 ページ ～ 13 ページ

令和6年度 学校給食事務経費負担内訳（決算）

- 1 給食共同調理場業務に係る負担割合（協定書第1条第2項第1号）

27.08%

※ 令和6年度学校基本調査（5月1日）による児童・生徒・職員数の割合（別紙のとおり）

- 2 給食共同調理場業務経費（協定書別紙1）

15,232,042円 ①

- 3 給食配送業務に係る負担割合（協定書第1条第2項第2号）

50%

- 4 給食配送業務経費（協定書別紙1）

5,305,412円 ②

- 5 学校給食事務経費負担決算額 . . . ①+②

20,537,454円

※ 経費負担する項目は各節毎百円未満の金額は四捨五入する。

再計 20,537,200円 ③

- 6 令和6年度学校給食受託負担金納入済額

20,507,700円 ④

- 7 不足額（請求額） . . . ③-④

29,500円

【決算】令和6年度学校給食事務経費 受託負担金算出内訳書			協定による負担率		R07.05.31現在 (単位: 円)	
			27.08%	50%		
節	項 目	決算額	事務経費	配送経費	赤井川村 負担額	仁木町 負担額
1	報酬	11,437,589	3,097,299	—	3,097,300	8,340,289
2	給料	5,859,420	1,586,730	—	1,586,700	4,272,720
3	職員手当等	7,708,748	2,087,528	—	2,087,500	5,621,248
	職員手当	668,176	180,942	—	180,942	487,234
(2)	期末手当	3,858,938	1,045,000	—	1,045,000	2,813,938
(3)	勤勉手当	3,181,634	861,586	—	861,586	2,320,048
4	共済費	4,213,149	1,140,920	—	1,140,900	3,072,249
9	旅費	82,462	22,330	—	22,300	60,162
10	需用費	12,784,373	3,275,632	344,120	3,619,700	9,164,673
(1)	消耗品費	2,072,650	492,463	127,050	619,513	1,453,137
※	一般分	1,818,550	492,463	—	492,463	1,326,087
※	配送分 (エンジンオイル等)	254,100	—	127,050	127,050	127,050
(2)	燃料費	426,880	—	213,440	213,440	213,440
(5)	印刷製本費	5,500	1,489	—	1,489	4,011
(6)	修繕費	1,197,504	322,318	3,630	325,948	871,556
※	一般分	1,190,244	322,318	—	322,318	867,926
※	配送分	7,260	—	3,630	3,630	3,630
(7)	光熱水費	9,081,839	2,459,362	—	2,459,362	6,622,477
11	役務費	1,929,518	409,105	209,392	618,500	1,311,018
(1)	通信運搬費	740,681	200,576	—	200,576	540,105
(2)	保管料・筆耕翻訳料及び手数料	1,017,156	188,718	160,132	348,850	668,306
※	一般分	696,892	188,718	—	188,718	508,174
※	配送分 (車検等)	320,264	—	160,132	160,132	160,132
(4)	保険料	171,681	19,811	49,260	69,071	102,610
※	一般分	73,161	19,811	—	19,811	53,350
※	配送分 (自賠責等)	98,520	—	49,260	49,260	49,260
12	委託料	11,912,640	661,196	4,735,500	5,396,700	6,515,940
※	一般分	2,441,640	661,196	—	661,196	1,780,444
※	配送分	9,471,000	—	4,735,500	4,735,500	4,735,500
13	使用料及び賃借料	60,000	16,248	—	16,200	43,800
17	備品購入費	10,332,080	2,797,927	—	2,797,900	7,534,180
18	負担金補助及び交付金	15,515	4,201	—	4,200	11,315
26	公課費 配送分 (車両)	32,800	—	16,400	16,400	16,400
	小 計	66,368,294	15,099,116	5,305,412	20,404,300	45,963,994
	※加算分 退職手当等負担金分	490,866	132,926	—	132,900	357,966
	加算後計	66,859,161	15,232,042	5,305,412	20,537,200	46,321,961
			20,537,454			

仁木町	負担額
8,340,289	
4,272,720	
5,621,248	
487,234	
2,813,938	
2,320,048	
3,072,249	
60,162	
9,164,673	
1,453,137	
1,326,087	
127,050	
213,440	
4,011	
871,556	
867,926	
3,630	
6,622,477	
1,311,018	
540,105	
668,306	
508,174	
160,132	
102,610	
53,350	
49,260	
6,515,940	
1,780,444	
4,735,500	
43,800	
7,534,180	
11,315	
16,400	
45,963,994	
357,966	
46,321,961	

令和6年 児童・生徒・職員数

町村	学校名	児童・生徒数	職員数	計
仁木町	仁木小学校	109	15	124
	銀山小学校	28	10	38
	計	137	25	162
	仁木中学校	62	14	76
	銀山中学校	25	17	42
	計	87	31	118
	合計	224	56	280
赤井川村	赤井川小学校	29	12	41
	都小学校	13	8	21
	計	42	20	62
	赤井川中学校	29	13	42
	合計	71	33	104
総合計	小学校計	179	45	224
	中学校計	116	44	160
	合計	295	89	384
負担割合算出	仁木町分	総数 280 人 ÷ 384 人 = 0.729166667 ≒ 72.92%		
	赤井川村分	総数 104 人 ÷ 384 人 = 0.270833333 ≒ 27.08%		

○学校給食事務に係る経費負担協定書

(経費負担の割合)

第1条 乙が負担する学校給食事務の経費内訳は、別紙1のとおりとする。

2 前項の負担割合の算出は、次の各号による。

- (1) 学校給食共同調理場業務に係る負担割合 当該年度の学校基本調査（5月1日指定統計）による児童・生徒・職員数の割合によるものとする。なお、経費負担額を算出する際には、乙の負担割合（%）を小数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2位までとし、下限は25パーセントとする。
- (2) 給食配送業務に係る負担割合 児童・生徒・職員数の割合によらず、50パーセントとする。

令和7年度 学校給食事務経費負担内訳（予算）

- 1 給食共同調理場業務に係る負担割合（協定書第1条第2項第1号）

25.70%

※ 令和7年度学校基本調査（5月1日）による児童・生徒・職員数の割合（別紙のとおり）

- 2 給食共同調理場業務経費（協定書別紙1）

13,985,422円 ①

- 3 給食配送業務に係る負担割合（協定書第1条第2項第2号）

50%

- 4 給食配送業務経費（協定書別紙1）

6,067,507円 ②

- 5 学校給食事務経費負担見積額（①+②）

20,052,929円

※ 経費負担する項目は各節毎百円未満の金額は四捨五入する。

再計 20,052,800円

- 6 請求内訳（協定書第2条第1項）

（上期分） 10,026,400円

（下期分） 10,026,400円

※ 当該年度の6月末日及び12月末日による2期の分納とする。

【予算】令和7年度学校給食事務経費
受託負担金算出内訳書

協定による負担率	
25.70%	50%

R07.05.01現在
(単位：円)

節	項 目	予算額	事務経費	配送経費	赤井川村 負担額	仁木町 負担額
1	報酬	11,727,000	3,013,839	—	3,013,800	8,713,200
2	給料	5,898,000	1,515,786	—	1,515,800	4,382,200
3	職員手当等	7,937,000	2,039,809	—	2,039,800	5,897,200
	職員手当	958,000	246,206	—	246,206	711,794
(2)	期末手当	3,793,000	974,801	—	974,801	2,818,199
(3)	勤勉手当	3,186,000	818,802	—	818,802	2,367,198
4	共済費	5,720,000	1,470,040	—	1,470,000	4,250,000
9	旅費	91,000	23,387	—	23,400	67,600
10	需用費	12,888,000	3,129,742	355,007	3,484,700	9,403,300
(1)	消耗品費	2,052,000	464,395	122,507	586,902	1,465,098
※	一般分	1,806,986	464,395	—	464,395	1,342,591
※	配送分(タイヤ等)	245,014	—	122,507	122,507	122,507
(2)	燃料費	415,000	—	207,500	207,500	207,500
(6)	修繕費	1,145,000	281,415	25,000	306,415	838,585
※	一般分	1,095,000	281,415	—	281,415	813,585
※	配送分	50,000	—	25,000	25,000	25,000
(7)	光熱水費	9,276,000	2,383,932	—	2,383,932	6,892,068
11	役務費	2,236,000	430,218	281,000	711,200	1,524,800
(1)	通信運搬費	815,000	209,455	—	209,455	605,545
(2)	保管料・筆耕翻訳料及び手数料	1,248,000	201,745	231,500	433,245	814,755
※	一般分	785,000	201,745	—	201,745	583,255
※	配送分(車検等)	463,000	—	231,500	231,500	231,500
(4)	保険料	173,000	19,018	49,500	68,518	104,482
※	一般分	74,000	19,018	—	19,018	54,982
※	配送分(自賠責等)	99,000	—	49,500	49,500	49,500
12	委託料	13,694,000	736,048	5,415,000	6,151,000	7,543,000
※	一般分	2,864,000	736,048	—	736,048	2,127,952
※	配送分	10,830,000	—	5,415,000	5,415,000	5,415,000
13	使用料及び賃借料	60,000	15,420	—	15,400	44,600
17	備品購入費	5,747,000	1,476,979	—	1,477,000	4,270,000
18	負担金補助及び交付金	21,000	5,397	—	5,400	15,600
26	公課費 配送分(車両)	33,000	—	16,500	16,500	16,500
	小 計	66,052,000	13,856,665	6,067,507	19,924,000	46,128,000
	※加算分 退職手当等負担金分	501,000	128,757	—	128,800	372,200
	加算後計	66,553,000	13,985,422	6,067,507	20,052,800	46,500,200
			20,052,929			

令和7年 児童・生徒・職員数

町村	学校名	児童・生徒数	職員数	計
仁木町	仁木小学校	107	15	122
	銀山小学校	30	11	41
	計	137	26	163
	仁木中学校	49	12	61
	銀山中学校	25	17	42
	計	74	29	103
	合計	211	55	266
赤井川村	赤井川小学校	30	11	41
	都小学校	12	9	21
	計	42	20	62
	赤井川中学校	18	12	30
	合計	60	32	92
総合計	小学校計	179	46	225
	中学校計	92	41	133
	合計	271	87	358
負担割合算出	仁木町分	総数 266 人 ÷ 358 人 = 0.74301676 ≒ 74.30%		
	赤井川村分	総数 92 人 ÷ 358 人 = 0.25698324 ≒ 25.70%		

○学校給食事務に係る経費負担協定書

（経費負担の割合）

第1条 乙が負担する学校給食事務の経費内訳は、別紙1のとおりとする。

2 前項の負担割合の算出は、次の各号による。

- (1) 学校給食共同調理場業務に係る負担割合 当該年度の学校基本調査（5月1日指定統計）による児童・生徒・職員数の割合によるものとする。なお、経費負担額を算出する際には、乙の負担割合（%）を小数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2位までとし、下限は25パーセントとする。
- (2) 給食配送業務に係る負担割合 児童・生徒・職員数の割合によらず、50パーセントとする。

○赤井川村・仁木町教育事務の委託に関する規約

昭和48年6月25日告示第37号

改正

平成21年1月26日教委告示第2号

(委託事務の範囲)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の14の規定に基づき、赤井川村は教育に関する事務中、学校給食事務(以下「委託事務」という。)の管理及び執行を仁木町に委託する。

(管理及び執行の方法)

第2条 前条に掲げる委託事務の管理及び執行については、仁木町の条例及び規則その他の規程(以下「条例等」という。)の定めるところによる。

(経費の負担及び予算の執行)

第3条 委託事務の管理及び執行に要する経費は、赤井川村の負担とし、赤井川村は予めこれを仁木町に納入するものとする。

2 前項の経費の額及び納入の時期は、仁木町長が赤井川村長と協議して定める。この場合において、仁木町長は予め委託事務に要する経費の見積に関する書類(事業計画案その他財政計画の参考となるべき書類を含む。)を赤井川村長に送付しなければならない。

第4条 仁木町長は、委託事務の管理及び執行にかかる収入及び支出については、仁木町歳入歳出予算に計上するものとする。

第5条 委託事務の管理及び執行に伴い徴収する使用料及び手数料の収入は、すべて仁木町の収入とする。

第6条 仁木町長は、各年度において、その委託事務の執行にかかる予算に残額が生じた場合においては、これを翌年度における委託事務の管理及び執行に要する経費として繰越して使用するものとする。この場合において仁木町長は、繰越金の生じた理由を附記した計算書を当該年度の出納閉鎖後速かに赤井川村長に提出しなければならない。

(決算の場合の措置)

第7条 仁木町長は、地方自治法第233条第6項の規定により決算の要領を告示したときは、同時に当該決算の委託事務に関する部分を赤井川村長に通知するものとする。

(連絡会議)

第8条 仁木町長は、委託事務の管理及び執行について連絡調整を図るため、赤井川村長と年1回定期的に連絡会議を開くものとする。ただし赤井川村長の申し出がある場合においては、臨時に連絡会議を開くことができる。

(条例改正の場合の措置)

第9条 委託事務の管理及び執行について適用される仁木町の条例等の全部若しくは一部を変更しようとする場合においては、仁木町は予め赤井川村に通知しなければならない。

附 則

- 1 この規約は、昭和48年8月1日から施行する。
- 2 赤井川村長は、この規約の告示の際併せて委託事務に関する仁木町の条例が赤井川村に適用される旨及びこれらの条例等を公表するものとする。
- 3 委託事務の全部若しくは一部を廃止する場合においては、当該委託事務の管理及び執行にかかる収支は、廃止の日をもつてこれを打切り、仁木町長がこれを決算する。この場合決算に伴って生ずる剰余金は、すみやかに赤井川村に還付しなければならない。

附 則 (平成21年1月26日教委告示第2号)

この規約は、公布の日から施行する。

学校給食事務に係る経費負担協定書

仁木町（以下「甲」という。）と赤井川村（以下「乙」という。）とは、赤井川村・仁木町教育事務の委託に関する規約（昭和48年6月25日告示第37号。以下「規約」という。）第3条に基づき、仁木町学校給食共同調理場業務及び給食配送業務（以下「学校給食事務」という。）に係る経費負担の細部について、次のとおり協定する。

（経費負担の割合）

第1条 乙が負担する学校給食事務の経費内訳は、別紙1のとおりとする。

2 前項の負担割合の算出は、次の各号による。

(1) 学校給食共同調理場業務に係る負担割合 当該年度の学校基本調査（5月1日指定統計）による児童・生徒・職員数の割合によるものとする。なお、経費負担額を算出する際には、乙の負担割合（％）を小数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2位までとし、下限は25パーセントとする。

(2) 給食配送業務に係る負担割合 児童・生徒・職員数の割合によらず、50パーセントとする。

3 給食配送業務に係る起債の償還金負担割合は、別に定める償還台帳によるものとし、償還完了までその負担割合を継続する。

（負担金の納入及び精算）

第2条 乙は、第1条に定める経費を負担金として甲に納入するものとし、納入の時期は、当該年度の6月末日及び12月末日による2期の分納とする。

2 甲は、当該年度の5月末日までに規約第3条第2項に定める学校給食事務に要する経費の見積りに関する書類（予算の補正があった場合は、その都度）を乙に送付する。

3 甲は、当該年度の委託業務が完了した時は、翌年度の6月末日までに学校給食事務に要した経費の決算に関する書類（事業報告書、その他参考となるべき書類を含む。）を乙に送付する。

4 甲は、学校給食事務に要した経費の決算により、経費に過不足が生じた場合は、翌年度の10月末日までに精算する。

（協定に定めのない事項）

第3条 この協定に定めのない事項及び疑義が生じたときは、甲乙協議の上決定する。

この協定を証するため、本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和元年9月17日

甲 余市郡仁木町西町1丁目36番地1
仁木町
仁木町長 佐藤 聖一郎

乙 余市郡赤井川村字赤井川74番地2
赤井川村
赤井川村長 馬場 希

(別紙1)

学校給食事務経費

○学校給食共同調理場業務経費

※経費負担する費目は、次のとおりとし、各節毎百円未満の金額は四捨五入する。

- ・報酬
- ・給料及び職員手当、共済費
- ・調理員賃金及び共済費
- ・旅費
- ・需用費（消耗品費、印刷製本費、修繕費、光熱水費等）
- ・役務費（通信運搬費、手数料、保険料等）
- ・委託料（電気工作物点検、浄化槽保守点検等）
- ・使用料（コピー使用料等）
- ・備品購入費（一般分）
- ・負担金（会議出席負担金等）

なお、兼任所長分の給料及び諸手当等、共済費、退職手当組合負担金等については、30パーセントを学校給食共同調理場業務に係る経費とする。ただし、専任の所長が配置された場合は、100パーセントとする。

○給食配送業務経費

※経費負担する費目は、次のとおりとし、各節毎百円未満の金額は四捨五入する。

- ・配送委託料
- ・配送車両に係る一切の経費
 - 消耗品（オイル等）
 - 燃料費
 - 修繕費
 - 保管料及び手数料（車検整備、タイヤ交換等）
 - 保険料（自賠責、任意）
 - 公課費（自動車重量税）
 - 故障等による代替車両の借上料
- ・備品購入費（車両分）

改正

昭和48年2月14日条例第5号
昭和48年6月25日条例第31号
昭和57年4月27日条例第34号
昭和60年3月19日条例第17号
昭和63年3月19日条例第5号
平成16年3月18日条例第6号
平成16年12月22日条例第29号

仁木町学校給食共同調理場設置条例

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき仁木町西町1丁目66番地2に仁木町学校給食共同調理場(以下「給食調理場」という。)を設置する。

(業務)

第2条 給食調理場は、学校給食法(昭和29年法律第160号)第2条に掲げる学校給食の目的を達成するため町立学校児童生徒の学校給食調理運搬及び食生活の合理化、栄養の改善、健康の増進に関する事業を行う。

(運営)

第3条 給食調理場の円滑な運営を図るため学校給食運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 小中学校長 3名
- (2) PTA代表 2名
- (3) 学識経験者 1名
- (4) 前各号のほか必要と認めるもの 2名

3 運営委員会の委員の任期は2年とする。ただし補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(職員)

第4条 給食調理場に必要な職員を置く。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和48年2月14日条例第5号)

この条例は、昭和48年3月1日から施行する。

附 則(昭和48年6月25日条例第31号)

この条例は、昭和48年8月1日から施行する。

附 則(昭和57年4月27日条例第34号)

この条例は、昭和57年5月1日から施行する。

附 則(昭和60年3月19日条例第17号)

この条例は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則(昭和63年3月19日条例第5号)

この条例は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則(平成16年3月18日条例第6号)

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成16年12月22日条例第29号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(目的)

第1条 この規則は仁木町学校給食共同調理場設置条例（昭和42年仁木町条例第34号以下「条例」という。）第5条の規定に基づき、仁木町学校給食共同調理場（以下「給食調理場」という。）の管理、運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(職員の区分)

第2条 給食調理場に次の職員を置く。

- (1) 所長
- (2) 係長
- (3) 学校栄養職員又は学校栄養教諭

2 給食調理場に次の職員を置くことができる。

- (1) 主幹
- (2) 主査
- (3) 主任

(係)

第2条の2 給食調理場に次の係を置く。

学校給食係

(分掌事務)

第2条の3 学校給食係の分掌事務は次のとおりとする。

- (1) 学校給食運営委員会の会議に関すること。
- (2) 学校給食献立原案検討・物資選定委員会の会議に関すること。
- (3) 共同調理場の設置管理及び廃止に関すること。
- (4) 学校給食の栄養指導に関すること。
- (5) 学校給食の調査研究、統計に関すること。
- (6) 学校給食資料の提供に関すること。
- (7) その他給食調理場の運営に関すること。

(委託)

第2条の4 教育委員会は、給食関係物資の運搬・配送業務等について、団体又は個人に委託することができる。

(職員の服務)

第3条 職員の服務に関する事項は別に定める。

(運営委員会の任務)

第4条 学校給食運営委員会（以下「運営委員会」という）の任務は次のとおりとする。

- (1) 給食調理場の管理、運営に関する教育委員会の諮問に答申すること。
- (2) 給食調理場の管理運営に関し、教育委員会に意見を具申すること。
- (3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第11条第2項に規定する保護者の負担（以下「学校給食費」という。）に関する教育委員会の諮問に答申すること。
- (4) 学校給食の啓蒙、向上、普及に関する調査、研究を行うこと。

(運営委員会の役員)

第5条 運営委員会に次の役員を置く。役員は委員の互選による。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名

第6条 委員長は運営委員会を代表し、会務を統理する。

2 副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるときは、その職務を代理する。

(運営委員会の会議)

第7条 運営委員会の会議は、定例会及び臨時会とする。

2 定例会は毎年2回、臨時会は必要により、委員長が招集する。

3 委員長は会議の議長となる。

(学校給食費の納入)

第8条 学校給食費の納入者は次の各号に定めるものとする。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第17条第1項及び同条第2項（就学義務）に規定する保護者
 - (2) 教職員
 - (3) 学校給食に従事するもの
 - (4) 学校給食を試食したもの
- 2 学校給食費は年間所要額を10で除して得た額を定められた日までに納入しなければならない。
 - 3 前項の規定にかかわらず、町長が特に必要と認めたときは、学校給食費を減額又は免除することができる。

（学校給食費の額の決定）

第9条 学校給食費の額は、学校給食法（昭和29年法律第160号）第11条第2項（経費の負担）に規定する区分により運営委員会の意見を聞いて、教育委員会が定める。

（給食数の報告）

第10条 学校長は、給食を実施する日及び給食を受ける食数を定められた日までに翌月分を報告するものとする。ただし、その報告に変更があるときは、給食を実施する日に対して定められた変更期限日前までに報告するものとする。

（学校給食費の精算）

第11条 前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、学校給食費を当該各号に定める食数にて精算することができる。

- (1) 転出した場合は、転出までに提供を受けた食数
- (2) 転入した場合は、転入後に提供を受けた食数
- (3) 病気又は事故等の事由により連続して5日（学校の休校日を除く。）を超えて欠席した場合は、欠席した日から学校給食の提供を再開する日の前日までのうち、給食の提供が予定されていた食数を年間基準提供食数から除いた食数
- (4) 年間に提供した食数と予定されていた食数を合わせた食数が175食に満たない場合は、給食の提供を受けた食数

2 学校給食費の精算は、3月末までの期間又は転出時に行うことができる。

（委任規定）

第12条 この規則に定めるものの外、給食調理場の運営に関し、必要な事項は教育長が定める。

附 則（令和6年2月22日教委規則第1号）

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、現にこの規則の一部を改正する前の仁木町学校給食共同調理場設置条例施行規則第4条、第5条第1項第3号、第6条第1項第3号、第7条第3項の規定は、令和6年6月30日までの間は、なおその効力を有する。

仁木町学校給食運営委員会委員名簿

任期 令和 7年 4月 1日

任期 令和 9年 3月 31日

(敬称略)

氏 名	役 職 名	選 出 区 分	備 考
しば た ま こと 柴 田 真 琴	仁 木 中 学 校 長	第3条第2項第1号 学 校 長	(仁木中)
うえ き よし あき 植 木 義 明	銀 山 小 学 校 長	第3条第2項第1号 学 校 長	(銀山小)
にし おか たけ ゆき 西 岡 健 幸	都 小 学 校 長	第3条第2項第1号 学 校 長	(都小)
ば ば とも こ 馬 場 智 子	赤井川村P T A連合会長	第3条第2項第2号 P T A 代 表	(赤井川中)
こん の しん 今 野 慎	仁木町P T A連合副会長	第3条第2項第2号 P T A 代 表	(仁木小)
とう ごう まさ ひろ 東 郷 昌 弘	学 識 経 験 者	第3条第2項第3号	
おお いし かず あき 大 石 和 朗	赤 井 川 村 副 村 長	第3条第2項第4号 必要と認めるもの	
はやし こう じ 林 幸 治	仁 木 町 副 町 長	第3条第2項第4号 必要と認めるもの	

日 程 第 5

報 告 第 2 号

令和7年第2回仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会に関する
件について

このことについて、別紙のとおり報告します。

令和7年6月24日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

令和7年第2回仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会議事録

日 時：令和7年6月11日(水) 13:10～13:30

場 所：仁木町役場庁舎 会議室2

出 席：東郷委員長、林副委員長、柴田委員、植木委員、西岡委員、今野委員、
大石委員、岩本委員（栄養教諭）

事務局：仁 木 町：岩井教育長、和田所長、岩本栄養教諭、係長赤石
赤井川村：福田係長

1 開会 13:10

2 教育長挨拶 ※ 運営委員会にて挨拶しているため省略

3 議案審議 ※ 委員長選出まで岩井教育長が議長となり議事を進行

議案第1号 仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会委員長、副委員長の互選について

事務局から参考として仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員は仁木町学校給食運営委員会と密接な関係にあるため、慣例的に、運営委員会の委員長が本委員会の委員長、副委員長も同様となってきた旨を説明。

互選の結果、委員長を東郷氏、副委員長を林氏とする。

【承認】 各委員異議なし、委員長を東郷氏、副委員長を林氏とする。

※ 仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会設置要綱第6条第1項により、東郷委員長が議長となり議事を進行

議案第2号 その他

提案及び質疑なし

4 その他

(1) 学校給食物資納入業者について
質疑なし

〈全体をとおして〉

岩本委員：前回の会議において、令和7年度の献立計画が承認され地場産品のアスパラやサクランボの使用等が予定されていますが、昨年度に比べ約1.3倍購入費用が上がり厳しい状況ですので、計画通りにならないことをご理解ください。価格を抑えるため外国産を使用する等の工夫をしていますが、今後はおかずの個数を減らしたり、量を減らさないといけない状況です。工夫により質を保ちながら費用を抑えることは厳しいことだと感じているところです。

大石委員：当初予算案のときから心配していたが、食材が値上がりしている中で質を維持していくことが困難であることは想像がつきますが、子どもたちの給食に影響しないようにしていただきたい。当初の見込みとは違う状況に進み経費が上がっているのであれば、予算を補正することもやむを得ないと考えます。

林副委員長：見通しが厳しいことは分かりました。子どもに対する支援を目的として給食費無償化を実施していますので、必要であれば補正等を含めて対応を考えていきたい。

東郷委員長：外国産の米などが入ってきていますが、外国産が特別安価なものでもない。食材の高騰は国全体の問題であり、費用が掛かることはやむを得ない情勢と思います。子どもたちへの影響がないよう事務局で検討していただければと思います。

事務局：食材の高騰については、第1回の会議においても意見をいただきましたが、そのときから情勢が変化していると感じています。給食センターとして、今後どのような工夫をして費用を抑えていけるのか十分に吟味検討し、場合によっては必要な部分を両町村にお願いする可能性もあるかもしれませんが、その際は改めて相談させていただきたい。

大石委員：給食には地元産の食材をできるだけ使うことが求められていると思います。費用において差が出たとしても地元産を使ってもらいたい。補正をするのであれば、地元産の使用を含めて積算してもらってもよいと考えています。

東郷委員長：多少価格が高くとも地元産を使用してもらいたいという意見についても検討していただければと思います。

事務局：地元産ではありませんが北海道産の食材は使用しているところです。仁木・赤井川の地元産は、業者の取扱量がとても少ない状況ですので、なるべく地元産を使用していきたいと思っていますが、そのような状況であることもご理解いただきたい。

閉会 13:30

令和 7 年

第 2 回 仁木町学校給食献立原案検討

・物資選定委員会議案

日 時 令和 7 年 6 月 11 日 (水)

仁木町学校給食運営委員会終了後

場 所 仁木町役場庁舎 2 階 会議室 2

仁木町学校給食共同調理場

会 議 日 程

1 開 会

2 教育長挨拶

3 議 案 審 議

議案第1号 仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会委員長、副委員長の
互選について

議案第2号 その他

4 そ の 他

(1) 学校給食物資納入業者について

5 閉 会

議案第1号

仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会委員長、副委員長の互選について

仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会設置要綱第5条第1項の規定に基づき提案する。

令和7年6月11日

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会 委員長

東 郷 昌 弘 委 員

仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会 副委員長

林 幸 治 委 員

議案第 2 号

その他

その他

(1) 学校給食物資納入業者について

学校給食物資納入業者に選定していた有限会社仁木ファームについて、同者は令和 7 年 1 月から破産手続きを行い事業を取り止めているため、学校給食物資納入業者から除きます。

変更後の「学校給食物資納入業者一覧表」※ 3 ページ

学校給食物資納入業者一覧表

【町外】

	業 者 名	納 入 物 資	所在地
1	北海道学校給食会	冷凍食品（加工品、デザート）、調味料、缶詰、レトルト製品等	札幌市
2	北海道給食資材	冷凍食品（加工品、デザート）、調味料、缶詰、レトルト製品等	札幌市
3	阿部製麺	麺（ラーメン・うどん）	小樽市
4	南北海道ヤクルト販売	ヨーグルトほか	函館市
5	株式会社トワニ	冷凍食品（加工品、野菜、デザート）、調味料、レトルト製品等	小樽市
6	平野商店	パン（パン加工）、米飯	小樽市
7	中瀬精肉店 （かねしち）	食肉・食肉加工品	余市町
8	ニコー食品	魚肉加工品	余市町
9	福原豆腐店	豆腐・その他大豆加工品	余市町
10	成木商店	野菜類	余市町
11	コーワ食品	冷凍食品（加工品、魚肉加工品）調味料	小樽市

【町内】

	業 者 名	納 入 物 資	所在地
1	浜野商店	冷凍食品（加工品、魚介類、野菜、デザート）、調味料、レトルト製品、冷凍卵等	仁木町
2	倉島乳業	牛乳	仁木町
3	（有）FCコミュニケーション	野菜、果物	仁木町
4	J A新おたる	野菜、果物	仁木町
5	土井商店	菓子、お茶、塩、調味料	仁木町
6	（有）どさんこ農産センター	野菜	赤井川村

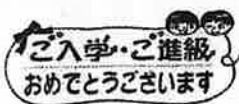
令和7年度 仁木町学校給食献立計画表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
給食のねらい	・入学進級を祝う ・雪解けを感じる	・春を感じる	・よくんで食べる ・初夏を感じる	・地元の果物等を 味わう ・夏を感じる	・夏野菜を知る ・夏を感じる	・地元の果物等を 味わう ・初秋を感じる	・秋野菜を知る ・秋を感じる	・新米を味わう ・晩秋を感じる	・冬野菜を知る ・初冬を感じる	・郷土料理を知る ・冬を感じる	・豆料理に味わう ・冬を感じる	・卒業修了を祝う ・晩冬を感じる
主な献立内容 旬の食材、献立等	お祝いデザート キャベツ料理 山菜料理	子どもの日デザート 小松菜料理 アスパラ料理	ごぼう料理 にんじん料理 アスパラ料理	七夕デザート 冷やしラーメン さくらんぼ	夏野菜料理 なす料理 ミニトマト	どうもろこし料理 ぶどう ブルー	雑料理 じゃがいも料理 きのこ料理	雑料理 さつまいも料理 新米	クリスマスデザート かぼちゃ料理 みかん	ほっけ料理 鮭料理 じゃがいも料理	大豆料理 白菜料理 ほうれん草料理 大根料理	ひな祭りデザート ほうれん草料理 大根料理
主な地場産物食材 仁木・赤井川産		アスパラ トマトジュース	いちご アスパラ	さくらんぼ ピーマン パプリカ	ミニトマト なす ミニトマト	ミニトマト じゃがいも パプリカ	ブルー ぶどう じゃがいも	ブルー かぼちゃ じゃがいも	かぼちゃ じゃがいも			
後志産等		キュウリ ピーマン	キュウリ ピーマン	キュウリ ピーマン パプリカ	キュウリ なす キャベツ	キュウリ キャベツ 大根	じゃがいも キャベツ 大根	じゃがいも 大根	じゃがいも	じゃがいも	じゃがいも	
行事食等	入学・進級お祝い献立	こどもの日献立	かみかみ献立	七夕献立	夏野菜献立	秋野菜献立	お月見献立	新米献立	クリスマス献立 冬至献立	学校給食週間	中3生リクエスト給食 断食献立	ひな祭り献立
給食日より	食育の1つとして、毎日の献立配膳図と食卓のマナー、食文化、食品に関する知識等について伝える。全児童生徒に、予定献立表と合わせて毎月発行。(8・9月、1・2月は合併号)											
配膳図	食育の1つとして、毎日の献立配膳図と食卓のマナー、食文化、食品に関する知識等について伝える。各学級に配付する。											
食育指導	食育指導を希望する学校へ、栄養教諭が訪問し授業を行う。(日程は各学校と調整し実施)											
その他	調理場保守点検	学校薬剤師定期検査	学校給食運営委員会	保健所立入検査	調理場保守点検	学校薬剤師定期検査	食物アレルギー調査	食物アレルギー調査	食品検査実施 調理場保守点検	学校薬剤師定期検査	学校給食運営委員会 物資選定委員会 献立作成委員会	調理場保守点検
	受配校給食温度調査	受配校給食温度調査	受配校給食温度調査	受配校給食温度調査	受配校給食温度調査	受配校給食温度調査	受配校給食温度調査	受配校給食温度調査	受配校給食温度調査	受配校給食温度調査	受配校給食温度調査	受配校給食温度調査
	給食残量調査	給食残量調査	給食残量調査	給食残量調査	給食残量調査	給食残量調査	給食残量調査	給食残量調査	給食残量調査	給食残量調査	給食残量調査	給食残量調査

2025年4月 予定献立表

新学期が始まります。楽しい学校生活を送るためには健康な体が大切です！
バランスよく食べて、元気に毎日を通しましょう！

2025年3月17日発行
仁木町学校給食共同調理場



月	火	水	木	金
給食が はじまります！	8 食パン・いちごジャム チキン野菜スープ ハムチーズサンド ビーンズサラダ 赤牛乳、とり肉、たまご、ハム チーズ、大豆 緑チンゲン菜、コーン、にんじん しいたけ、きゅうり 黄パン、マヨネーズ、でんぶ いちごジャム、油 小学生 中學生 エネルギー(kcal) 818 792	9 ごはん ふきの味噌汁 豚肉とこんにゃくの生煮焼き 鶏肉と大根のごまサラダ 赤牛乳、ぶた肉、油揚げ みそ、とり肉 緑ふき、たまねぎ、長ねぎ、きゅうり にんじん、しょうが、だいこん、コーン 黄ごはん、こんにゃく、ごま 油、さとう、ドレッシング 小学生 中學生 エネルギー(kcal) 822 788	10 スパゲッティミートソース チキンナゲット(2こ) 牛乳プリン 赤牛乳、ぶた肉、とり肉 緑たまねぎ、にんじん にんにく 黄スパゲティ、油 牛乳プリン 小学生 中學生 エネルギー(kcal) 716 916	11 ポークカレー 福神漬け フルーツゼリーミックス 赤牛乳、ぶた肉、チーズ 緑たまねぎ、にんじん、トマト、だいこん にんにく、パイン、みかん 黄ごはん、じゃがいも バター、ゼリー 小学生 中學生 エネルギー(kcal) 856 830
14 ごはん マーボー豆腐 にんじん入り焼売(小2中3こ) ナムルサラダ 赤牛乳、豆腐、ぶた肉 緑にんじん、しいたけ、長ねぎ、きゅうり にら、しょうが、にんにく、きゃべつ 黄ごはん、ごま油、でんぶ ドレッシング、さとう 小学生 中學生 エネルギー(kcal) 858 844	15 コッペパン クリームシチュー チキンチーズ焼き ブロッコリーとハムのサラダ お祝いいちごゼリー 赤牛乳、ベーコン、生クリーム チーズ、ハム 緑たまねぎ、にんじん、しめじ ブロッコリー、コーン 黄パン、じゃがいも、バター いちごゼリー、ドレッシング 小学生 中學生 エネルギー(kcal) 870 804	16 ごはん じゃがいもの味噌汁 いわしの梅煮 五目きんぴら 赤牛乳、わかめ、みそ、ぶた肉 いわしの梅煮 緑たまねぎ、ごぼう、にんじん 黄ごはん、じゃがいも、ごま つきこんにゃく、ごま油、さとう 小学生 中學生 エネルギー(kcal) 583 718	17 五目うどん ポテトコロッケ ソファール(プレーン) 赤牛乳、とり肉、つと ヨーグルト 緑長ねぎ、たまねぎ、にんじん 黄うどん、油 ポテトコロッケ 小学生 中學生 エネルギー(kcal) 811 796	18 ごはん 煮込みおでん 鶏肉のねぎ塩たれ焼き キャベツのさっぱりサラダ 赤牛乳、あつ揚げ、とり肉 かまぼこ、こんぶ、うずら卵 緑キャベツ、きゅうり、もやし、長ネギ だいこん、にんじん、しょうが、にんにく 黄ごはん、こんにゃく、さとう ごま、ドレッシング 小学生 中學生 エネルギー(kcal) 877 832
21 ごはん けんちん汁 豚カツ 大根サラダ 赤牛乳、とり肉、豆腐、油揚げ 豚カツ、かつお節 緑にんじん、だいこん、きゅうり ごぼう、長ネギ 黄ごはん、油 ドレッシング 小学生 中學生 エネルギー(kcal) 832 780	22 バターロール ミネストローネ チーズ入りミートボール(2こ) コロコロサラダ 赤牛乳、ベーコン、とり肉 チーズ 緑たまねぎ、にんじん、キャベツ、コーン トマト、にんにく、だいこん、きゅうり 黄パン、じゃがいも、マカロニ さとう、油、マヨネーズ 小学生 中學生 エネルギー(kcal) 887 795	23 ビビンバ ねぎわかめスープ チヂミ 赤牛乳、ぶた肉、豆腐 わかめ 緑にんじん、長ねぎ、にんにく しょうが、もやし、ほうれん草 黄ごはん、ごま油 油、ごま 小学生 中學生 エネルギー(kcal) 885 805	24 醤油ラーメン たこやき(小2・中3こ) ストロベリータルト 赤牛乳、ぶた肉、つと、たこ 緑長ネギ、もやし、ほうれん草 たまねぎ 黄ラーメン、油 ストロベリータルト 小学生 中學生 エネルギー(kcal) 871 838	25 ハヤシライス 野菜サラダ 赤牛乳、ぶた肉、チーズ 緑たまねぎ、にんじん、しめじ キャベツ、きゅうり 黄ごはん、じゃがいも、バター ドレッシング 小学生 中學生 エネルギー(kcal) 831 804
28 ごはん ちゃんこ汁 ハンバーグソース付き 菜わかめサラダ 赤牛乳、菜わかめ、とり肉 油揚げ 緑白菜、しめじ、長ネギ キャベツ、きゅうり 黄ごはん、つきこんにゃく さとう、ドレッシング 小学生 中學生 エネルギー(kcal) 840 783	29 昭和の日	30 ごはん 油揚げと豆腐の味噌汁 白身魚フライ(ソース) ひじきの炒め煮 赤牛乳、油揚げ、豆腐、みそ 大豆、ちくわ、ひじき 緑長ネギ、だいこん、枝豆 にんじん 黄ごはん、つきこんにゃく さとう、油 小学生 中學生 エネルギー(kcal) 862 780	給食の月平均値 小学生 中學生 エネルギー(kcal) 849 807 たんぱく質(g) 28.3 31.6 脂質(g) 23.2 27.3 ※牛乳は毎日つきます。	材料の入荷等の都合により 献立の一部を変更することが ありますのでご了承ください。 赤おもに体をつくるとも になる食品 緑おもに体の調子を整える ものとなる食品 黄おもにエネルギーのもと になる食品 小学生 中學生 エネルギー(kcal) 831 804 ※小は小学生、中は中学生です。

派手で楽しく食べてください。パンは一口ずつちぎって食べましょう。 栄養には小骨が入っていることがあります。気を付けて食べてください。

2025年5月

予定献立表

2025年4月21日 発行
仁木町学校給食共同調理場

月		火		水		木		金	
※材料の入荷等の都合により献立の一部を変更することがありますのでご了承ください。 ※よく噛んで味わって食べましょう。パンは一口ずつちぎって食べましょう。 ※食には小骨が入っていることがあります。気を付けて食べてください。		おもに体をつくるもとになる食品 おもに体の調子を整えるもとになる食品 おもにエネルギーのもとになる食品 ※小は小学生、中は中学生です。		ごはんとおかず たんぱく質 脂質 エネルギー(kcal)		1 スパゲティナポリタン風 フライドポテト かしわもち 牛乳、ぶた肉、ウインナー、チーズ たまねぎ、にんじん、ピーマン、にんにく、トマト スパゲティ、油、砂糖 小麦粉、じゃがいも エネルギー(kcal)		2 チキンカレー 福神漬 フルーツヨーグルト 牛乳、とり肉、チーズ、ヨーグルト たまねぎ、にんじん、トマト、にんにく、福神漬、みかん缶、パイン缶 ごはん、じゃがいも、バター、さとう エネルギー(kcal)	
5 こどもの日 牛乳、豆腐、わかめ、みそ、たまご、さば、かつお節 長ネギ、たまねぎ、はくさい、ほうれん草、なめたけ ごはん、でんぶ エネルギー(kcal)		6 振替休日 牛乳、ベーコン、チーズ、生クリーム、ハム たまねぎ、にんじん、しめじ、キャベツ、コーン パン、じゃがいも、バター、マヨネーズ、さとう エネルギー(kcal)		7 ごはん かきたま汁 さばの味噌煮 白煮のなめたけ 牛乳、豆腐、わかめ、みそ、たまご、さば、かつお節 長ネギ、たまねぎ、はくさい、ほうれん草、なめたけ ごはん、でんぶ エネルギー(kcal)		8 山菜うどん かしわ天ぷら お米のタルト 牛乳、とり肉、ちくわ、油あげ わらび、ほもたけ、えのきだけ、きくらげ、しめじ、長ネギ うどん、油 お米のタルト エネルギー(kcal)		9 チキンカレー 福神漬 フルーツヨーグルト 牛乳、とり肉、チーズ、ヨーグルト たまねぎ、にんじん、トマト、にんにく、福神漬、みかん缶、パイン缶 ごはん、じゃがいも、バター、さとう エネルギー(kcal)	
12 ごはん あんかけ汁 鶏のから揚げ(小2・中3) たたききゅうりの香りづけ 牛乳、豆腐、とり肉 だいこん、たまご茸、長ネギ、きゅうり ごはん、でんぶ、油、さとう、ごま油 エネルギー(kcal)		13 金パン クリームシチュー チーズ入りミートボール(2こ) コールスローサラダ 牛乳、ベーコン、チーズ、生クリーム、ハム たまねぎ、にんじん、しめじ、キャベツ、コーン パン、じゃがいも、バター、マヨネーズ、さとう エネルギー(kcal)		14 ごはん ごはんとおかず ほうけの甘辛電田煮 鶏ごぼう炒め 牛乳、ぶた肉、とうふ、ほつけ、とり肉、みそ たまねぎ、にんじん、長ネギ、コーン、ごぼう、しょうが ごはん、じゃがいも、バター、油、さとう、ごま エネルギー(kcal)		15 みそラーメン ひじき春巻き(小1・中2) ヨーグルト 牛乳、ぶた肉、つと、ヨーグルト コーン、もやし、たまねぎ、にんじん、長ネギ、メンマ ラーメン、油 エネルギー(kcal)		16 ごはん 揚げとキャベツの味噌汁 鶏肉のチーズ照り焼き ブロッコリーとハムのサラダ 牛乳、油あげ、みそ、とり肉、チーズ、ハム キャベツ、たまねぎ、コーン、長ネギ、ブロッコリー ごはん、砂糖、ドレッシング エネルギー(kcal)	
19 ごはん ねぎわかめスープ 鶏キムチ 焼ききょうざ(2こ) 牛乳、わかめ、とうふ、ぶた肉 にんじん、はくさい、にんにく、たまねぎ、しょうが、長ネギ ごはん、ごま油、ごま エネルギー(kcal)		20 ココアパン ポトフ エビフライ コーンサラダ 牛乳、ベーコン、えび、ウインナー たまねぎ、にんじん、だいこん、コーン、きゅうり、キャベツ パン、じゃがいも、油、ドレッシング エネルギー(kcal)		21 ごはん じゃがいも味噌汁 鶏肉のごま照り焼き 生揚げの和風マーボー 牛乳、わかめ、みそ、生あげ、ぶた肉 グリーンピース、たまねぎ、長ネギ、たけのこ、しょうが ごはん、じゃがいも、さとう、でんぶ、油 エネルギー(kcal)		22 クリームスパゲティ 野菜グラタン プリン 牛乳、とり肉、ベーコン、生クリーム、チーズ たまねぎ、にんじん、しめじ、にんにく スパゲティ、油、砂糖、小麦粉 エネルギー(kcal)		23 ごはん さつま汁 鮭ガーリックフライ 海草入りサラダ 牛乳、ぶた肉、とうふ、みそ、鮭、海草 たまねぎ、にんじん、しょうが、長ネギ、キャベツ、きゅうり ごはん、さつまいも、油、ドレッシング エネルギー(kcal)	
26 ごはん ちゃんこ汁 厚焼き卵 五目豆 牛乳、とり肉、油あげ、たまご、大豆 キャベツ、しめじ、長ネギ、ごぼう、にんじん ごはん、つきこんにやく、さとう、あぶら エネルギー(kcal)		27 コッパパン 黒豆きなこクリーム キャベツとベーコンのスープ チキンチーズ焼き パンネのカレー 牛乳、ベーコン、ぶた肉、とり肉、チーズ キャベツ、コーン、にんじん、たまねぎ パン、黒豆きなこクリーム、ペンネ、さとう、あぶら エネルギー(kcal)		28 ごはん 春雨スープ ショウロンポウ(2こ) チンジャオロースー 牛乳、ハム、ぶた肉 キャベツ、にんじん、たまねぎ、しいたけ、ピーマン、にんにく、しょうが、たけのこ、煮ピーマン ごはん、はるさめ、ごま油 エネルギー(kcal)		29 ソース焼きそば めんとは別でときます めんの上に具をのせて まぜて食べてください たこやき(小2・中3) りんごゼリー 牛乳、ちくわ、ぶた肉、イカ、たこ キャベツ、たまねぎ、りんご、にんじん、ピーマン 焼きそばめん、あぶら、こむぎこ エネルギー(kcal)		30 ハヤシライス フルーツ白玉 白玉を のどにつまらせないように ゆっくり、少しずつ、よくかんで 食べてください 牛乳、ぶた肉、チーズ たまねぎ、にんじん、しめじ、みかん缶、パイン缶、もも缶 ごはん、バター、じゃがいも、白玉もち エネルギー(kcal)	

月	火	水	木	金
2 ごはん ふきの味噌汁 ハンバーグソース付き 五目豆	3 コッペパン アスパラのシチュー オムレツ(ケチャップ) コールスローサラダ	4 ごはん 切干大根と油揚げの味噌汁 いわしの梅煮 五目きんぴら ミニフィッシュ	5 わかめうどん はんぺんチーズフライ レモンカスタードタルト	6 ごはん 豚汁 鶏のごま照り焼き 茎わかめサラダ
赤 牛乳、油揚げ、みそ 大豆、とり肉、ぶた肉	赤 牛乳、とり肉、たまご チーズ、生クリーム、ハム	赤 牛乳、みそ、油揚げ、小魚 いわし、ぶた肉	赤 牛乳、とり肉、わかめ 油揚げ	赤 牛乳、ぶた肉、豆腐 みそ、きずなめ
緑 たまねぎ、長ねぎ ごぼう、にんじん、ふき	緑 アスパラガス、たまねぎ にんじん、キャベツ、コーン	緑 切干だいこん、こまつな、にんじん たまねぎ、たまごだけ、ごぼう	緑 だいこん、たまねぎ、長ねぎ えのきたけ	緑 だいこん、たまねぎ、にんじん ごぼう、長ねぎ、しょうが キャベツ、きゅうり
黄 ごはん、つきこんにやく さとう、あぶら	黄 パン、じゃがいも、バター マヨネーズ、さとう	黄 ごはん、つきこんにやく さとう、ごま、ごま油	黄 うどん、油 タルト	黄 ごはん、じゃがいも、油 つきこんにやく、ドレッシング
小学生 中学生 エネルギー(kcal) 813 792	小学生 中学生 エネルギー(kcal) 808 778	小学生 中学生 エネルギー(kcal) 824 769	小学生 中学生 エネルギー(kcal) 855 759	小学生 中学生 エネルギー(kcal) 813 754
9 ごはん みそかきたま汁 餃子の甘酢あん(小2中3) 豚肉とごぼうの味噌炒め	10 黒糖パン 豆乳スープ レモンハーブチキン(小2中3) コロコロサラダ	11 ごはん 道産子汁 いかメンチカツ ブロッコリーのおかか和え	12 塩ラーメン プチ肉まん(小2中3) ヨーグルト	13 ポークカレー 福神漬 パイン缶
赤 牛乳、たまご、みそ ぶた肉、とうふ	赤 牛乳、ベーコン、豆乳、みそ だいた、とり肉、チーズ	赤 牛乳、ぶた肉、豆腐 みそ、いか、糸おから	赤 牛乳、ぶた肉、つと ヨーグルト	赤 牛乳、ぶた肉、チーズ
緑 かんぴょう、にんじん、たまねぎ 長ねぎ、ごぼう、たけのこ、しいたけ	緑 たまねぎ、にんじん、しめじ ブロッコリー、きゅうり、コーン	緑 たまねぎ、にんじん、長ねぎ コーン、ブロッコリー	緑 メンマ、長ねぎ、はくさい にんじん、ほうれん草、もやし	緑 たまねぎ、にんじん 福神漬、パイン(缶) トマト、にんにく
黄 ごはん、でんぶん、油 さとう	黄 パン、じゃがいも マヨネーズ	黄 ごはん、じゃがいも 油、バター	黄 ラーメン、油	黄 ごはん、じゃがいも バター
小学生 中学生 エネルギー(kcal) 857 855	小学生 中学生 エネルギー(kcal) 840 717	小学生 中学生 エネルギー(kcal) 841 780	小学生 中学生 エネルギー(kcal) 802 757	小学生 中学生 エネルギー(kcal) 854 819
16 ごはん いももち汁 ほっけの塩焼き ひじきの炒め煮	17 厚切りトマト食パン ポトフ ハムチーズサンドフライ アスパラソテー	18 ごはん 塩ちゃんこ汁 さばの味噌煮 小松菜サラダ	19 スパゲティミートソース かぼちゃグラタン	20 ごはん なめこの味噌汁 鶏肉のピリ辛焼き 糸かまサラダ
赤 牛乳、とり肉、ほっけ だいた、ちくわ、ひじき	赤 牛乳、ウインナー、ハム チーズ、ベーコン	赤 牛乳、油揚げ、さば、みそ ハム、ひじき	赤 牛乳、ぶた肉	赤 牛乳、とうふ、油揚げ とり肉、かまぼこ、みそ
緑 しいたけ、にんじん、だいこん ごぼう、長ねぎ、枝豆	緑 たまねぎ、にんじん、だいこん、トマト キャベツ、アスパラガス、コーン	緑 だいこん、しめじ、はくさい、こまつな 長ねぎ、にんじん、しょうが、にんにく	緑 にんじん、かぼちゃ にんにく、たまねぎ	緑 なめこ、コーン、だいこん、長ねぎ にんにく、しょうが、きゅうり
黄 ごはん、いももち、油 つきこんにやく、さとう	黄 パン、じゃがいも 油、バター	黄 ごはん、はるさめ さとう、ごま油	黄 スパゲッティ、油 さとう	黄 ごはん、マヨネーズ さとう
小学生 中学生 エネルギー(kcal) 805 740	小学生 中学生 エネルギー(kcal) 815 737	小学生 中学生 エネルギー(kcal) 890 823	小学生 中学生 エネルギー(kcal) 709 918	小学生 中学生 エネルギー(kcal) 848 829
23 ごはん 油揚げと大根の味噌汁 ほたて風味フライ(2) 肉じゃが	24 青切りコッペパン ホットドックウインナー ドライカレー クリームチャウダー	25 ごはん マーボー豆腐 しゅうまい(2) パンサンスウ	26 あんかけ焼きそば たこやき(2) はちみつレモンゼリー	27 ハヤシライス フルーツ杏仁
赤 牛乳、油揚げ、みそ、ほたて ぶた肉、グリーンピース	赤 牛乳、とり肉、あさり、ぶた肉 チーズ、生クリーム、ウインナー	赤 牛乳、豆腐、ぶた肉	赤 牛乳、ぶた肉、うずら卵 イカ、たこ	赤 牛乳、ぶた肉
緑 たまご、長ねぎ、だいこん にんじん、たまねぎ	緑 たまねぎ、にんじん はくさい、にんにく	緑 にんじん、長ねぎ、にら、しいたけ しょうが、にんにく、きゅうり、もやし	緑 しょうが、たけのこ、はくさい たまねぎ、にんじん、きくらげ	緑 たまねぎ、にんじん マッシュルーム、みかん(缶) パイン(缶)、もも(缶)
黄 ごはん、油、じゃがいも つきこんにやく、さとう	黄 パン、じゃがいも バター、さとう	黄 ごはん、さとう、ごま油 でんぶん、はるさめ、ごま	黄 焼きそば、さとう、油 でんぶん、ごま油、ゼリー	黄 ごはん、じゃがいも バター、杏仁豆腐
小学生 中学生 エネルギー(kcal) 838 782	小学生 中学生 エネルギー(kcal) 811 743	小学生 中学生 エネルギー(kcal) 872 872	小学生 中学生 エネルギー(kcal) 752 904	小学生 中学生 エネルギー(kcal) 868 851
30 ごはん 鶏ごぼう汁 厚焼き卵 豚肉とこんにやくの味噌炒め	※材料の入荷等の都合により献立の一部を変更することがありますのでご了承ください。 ※よく噛んで味わって食べましょう。パンは一口ずつちぎって食べましょう。 ※量には小骨が入っていることがあります。気を付けて食べてください。		おしらせ 〇6月4日～10日は「歯と口の健康習慣」です。 では「かみかみ献立」を4日～10日に実施します。よく噛まないで食べられない食品や、歯の栄養に必要な食べ物が登場します。 〇17日の「厚切りトマト食パン」は仁木町のトマトジュースを使ったパンです。お楽しみに！	
赤 牛乳、とり肉、豆腐 油揚げ、たまご、ぶた肉	赤 おもに体をつくるもと になる食品 おもに体の調子を整える もとになる食品		小学生 中学生 エネルギー(kcal) 837 780	
緑 にんじん、ごぼう、長ねぎ たまねぎ、しょうが	緑 たんぱく質(g) 26.3 31.7 脂質(g) 22.7 26		小学生 中学生 エネルギー(kcal) 865 823	
黄 ごはん、つきこんにやく 油、さとう	黄 おもにエネルギーのもと になる食品		小学生 中学生 エネルギー(kcal) 865 823	
小学生 中学生 エネルギー(kcal) 865 823	小学生 中学生 エネルギー(kcal) 865 823		小学生 中学生 エネルギー(kcal) 865 823	

○仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会設置要綱

平成24年2月17日
仁木町教育委員会告示第5号

(目的)

第1条 仁木町学校給食共同調理場（以下「学校給食センター」という。）における給食献立の充実と向上、及び給食用物資の選定にあたり適正かつ円滑に推進するため、仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 学校給食の献立に関すること。
- (2) 学校給食用物資選定に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成し、仁木町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学校給食運営委員会委員
- (2) 栄養教諭
- (3) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、前条第1号の委員の任期とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期による。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会の招集)

第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会において、特に必要があると認めるときは、委員以外の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、学校給食センター学校給食係が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年2月17日から施行する。

○仁木町学校給食共同調理場物資調達要領

昭和43年1月25日教育委員会告示第6号

仁木町学校給食共同調理場物資調達要領

- 1 仁木町学校給食共同調理場（以下「給食調理場」という）における町費支弁にかかるものを除く物資の調達は、次の要領によるものとする。
 - （1） 同一価格品は最安価のものを購入すること。
 - （2） 同一規格、同一価格のものは地元業者より優先購入すること。
 - （3） 生鮮野菜等の食品購入に際しては、特に鮮度良好なものを選別することに努めなければならない。
- 2 物資調達に際しては、必ず業者より見積書を取り、品質、規格、価格等を十分検討するものとする。
- 3 特殊な製品については、別途指名業者を定め、教育長の承認を得て購入契約するものとする。
- 4 購入業者において、契約事項を遵守しない等、義務違反のある場合は、教育長の指示を受け、取引解除または中止等適当な措置を講ずるものとする。

仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員名簿

任期 令和 7年 4月 1日
任期 令和 9年 3月 31日

(敬称略)

氏 名	役 職 名	選 出 区 分	備 考
しば た ま こと 柴 田 真 琴	仁 木 中 学 校 長	第 3 条 第 1 号	(仁木中)
うえ き よし あき 植 木 義 明	銀 山 小 学 校 長	第 3 条 第 1 号	(銀山小)
にし おか たけ ゆき 西 岡 健 幸	都 小 学 校 長	第 3 条 第 1 号	(都小)
ば ば とも こ 馬 場 智 子	赤井川村 P T A 連 合 会 長	第 3 条 第 1 号	(赤井川中)
こん の しん 今 野 慎	仁木町 P T A 連 合 副 会 長	第 3 条 第 1 号	(仁木小)
とう ごう まさ ひろ 東 郷 昌 弘	学 識 経 験 者	第 3 条 第 1 号	
おお いし かず あき 大 石 和 朗	赤 井 川 村 副 村 長	第 3 条 第 1 号	
はやし こう じ 林 幸 治	仁 木 町 副 町 長	第 3 条 第 1 号	
いわ もと みな こ 岩 本 美奈子	栄 養 教 諭	第 3 条 第 2 号	(仁木小)

日 程 第 6

協 議 案 第 1 号

当面する教育諸問題に関する件について

令和7年6月24日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

1 当面する教育諸問題

2 当面する行事日程について

★ 令和7年第7回仁木町教育委員会定例会

月 日 () : ~ 委員会室

※令和6年・・・ 7月23日(火) 9:30~10:18

※令和5年・・・ 7月25日(火) 9:21~10:48

○ 社会を明るくする運動標語・作文審査会

6月26日(水) 9:30 ~ 教育長室

○ 第41回仁木町さくらんぼフェスティバル

6月29日(日) 10:00 ~ 農村公園フルーツパークにき

○ 北後志防犯協会総会

6月30日(月) 14:00 ~ 余市警察署3階会議室

○ 総務経済常任委員会所管事務調査

7月 1日(火) 13:30 ~ 委員会室

○ 後志小中学校校長会役員との合同研修会

7月 2日(水) 10:00 ~ 後志総合振興局

○ 海上自衛隊大湊音楽隊定期演奏会

7月 4日(金) 18:00 ~ 小樽市民会館

○ e-スポーツ北後志予選会

7月 5日(土) 13:30 ~ 仁木町民センター

○ 第21回さくらんぼ杯PG大会

7月 6日(日) 8:30 ~ コンサドーレ仁木パークゴルフ場

○ 銀山中学校

7月 7日(月) 13:20 ~ 銀山中学校授業参観

○ 令和7年度第2回後志管内市町村教育委員会教育長会議

7月10日(木) 13:30 ~ 後志総合振興局

○ 大江学園祭「花菖蒲まつり」

7月13日(日) 10:30 ~ 大江学園

3 その他